

達令公示第8号

電子計算機による情報等の管理運用及び保護に関する規程の一部を改正する達令を次のように公示する。

2025年6月27日

宗務総長 木 越 渉

電子計算機による情報等の管理運用及び保護に関する規程の一部を改正する達令

電子計算機による情報等の管理運用及び保護に関する規程（2006年達令公示第7号）の一部を次のように改正する。

第1章中第4条の次に次の1条を加える。

（ウェブサイトの運営）

第4条の2 第3条第6号に掲げる業務を行うため、ウェブサイトを管理運営するものとする。

2 前項のウェブサイトは、別表第2号のとおりとする。

別表を別表第1号とし、別表第1号の次に次の1表を加える。

別表第2号（第4条の2第2項）

	ウェブサイト	URL
1	真宗大谷派（東本願寺）公式ウェブサイト	https://www.higashihonganji.or.jp/
2	同朋会館ウェブサイト	https://dobokaikan.jp/
3	東本願寺出版公式オンラインストア	https://books.higashihonganji.or.jp/
4	真宗大谷派（東本願寺）真宗聖典検索サイト	https://shinshuseiten.higashihonganji.or.jp/
5	浄土真宗ドットインフォ（しんらん交流館ウェブサイト）	https://jodo-shinshu.info/
6	あいあうnet	https://aiau-higashihonganji.net/

7	真宗会館ウェブサイト	https://shinshu-kaikan.jp/
8	親鸞仏教センターウェブサイト	https://www.shinran-bc.higashihonganji.or.jp/
9	真宗大谷派（東本願寺）公式ウェブサイト【英語版】	http://english.higashihonganji.or.jp/english_top/

附 則

この達令は、公示の日から施行する。